臨時レポート

2020年2月25日

＜七十七＞ESG日本株オープン
愛称：みやぎの絆

寄付のご報告とファンドの運用について

日頃より「＜七十七＞ＥＳＧ日本株オープン（愛称:みやぎの絆）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当ファンドは、「杜」、「絆」、「地域社会」を大切にする想いに寄り添い、人々の絆が紡ぐ未来を応援するため、信託報酬の一部を寄付します。

この度2020年1月17日に第２期決算を迎え、販売会社である株式会社七十七銀行および七十七証券株式会社より、公益社団法人宮城県緑化推進委員会に総額105万7,925円の寄付が行われました。

当ファンドは、引き続きESG（環境／社会／企業統治）課題等への取り組みを通じて、企業価値向上が期待される銘柄に投資することで投資信託財産の成長を目指すとともに、地域の発展を目指した寄付を通じ、宮城の海岸防災林の再生活動を応援します。

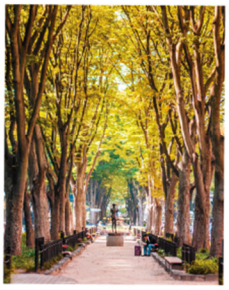

杜を大切に

杜の都を中心とした宮城の自然を守りたい

絆を大切に

ふるさと宮城に希望と活力を与えたい

地域社会を大切に

安全で豊かな地域社会を持続させたい

※写真・イラストはイメージです。

お客様にご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生活動のために寄付します。

- 当ファンドの販売会社は、収受した運用管理費用（信託報酬）の一部（運用管理費用（信託報酬）率のうち年率0.1％程度）を寄付するものです。
- 寄付先は、公益社団法人宮城県緑化推進委員会とします。

寄付金額
各販売会社が、毎年１月の計算期末を基準に、当該計算期間に収受した運用管理費用（信託報酬）の中から、各販売会社の取扱純資産総額に応じて、当該期間中の日々の純資産総額に年率0.1％を乗じて得た金額（ただし、将来的には状況によって寄付先および寄付金額が変更になることがあります。）。

足元の市場動向

- 2019年の日本株式は概ね堅調に推移しました。
- 米中貿易問題の緩和への期待や、FRB（米連邦準備制度理事会）の利上げ打ち止め観測などから、年初から4月にかけ上昇しました。
- 5月以降、米中貿易問題の悪化が懸念されたことによる調整局面があったものの、FRBによる3会合連続利下げなどにより9月以降上昇基調となり、12月には米中両国が貿易協議において第一段階の合意に至ったことなどから、高値圏で年末を迎えました。
- 足元は、中国で発生した新型肺炎が世界経済に及ぼす影響への懸念などから軟調に推移しています。

<TOPIX（東証株価指数）の推移>

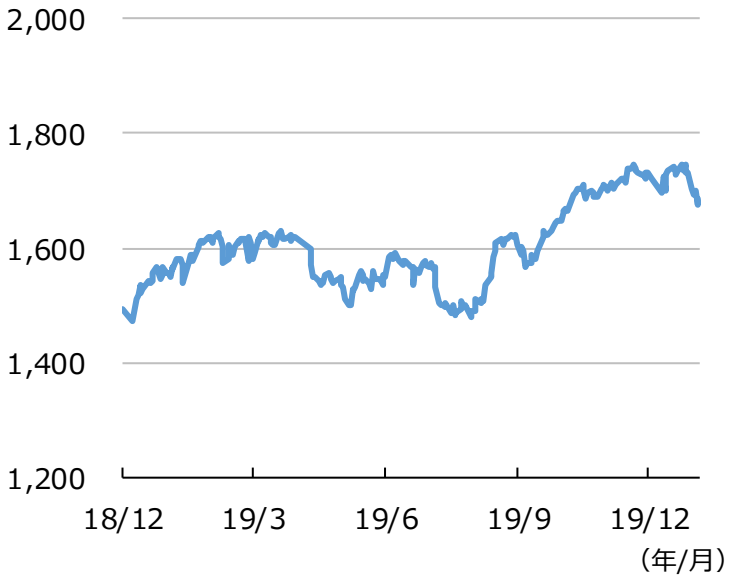

（注1）データは2018年12月28日～2020年1月31日。
（注2）TOPIXは当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

運用状況について（2020年1月31日現在）

<基準価額と純資産総額の推移>

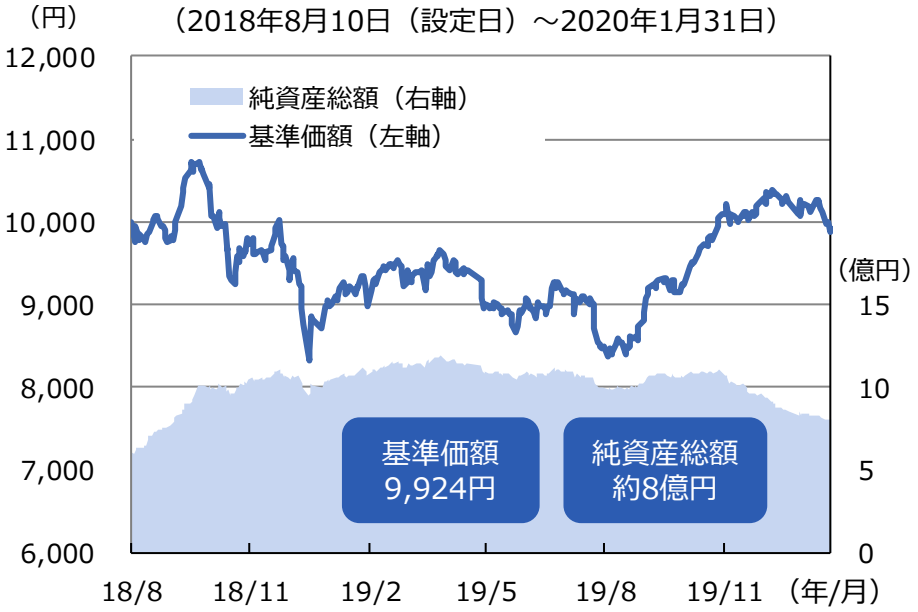

<基準価額騰落率>

期間	騰落率
1ヵ月	-3.1%
3ヵ月	0.9%
6ヵ月	9.9%
1年	7.6%
設定来	-0.8%

（注1）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
（注2）騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
（注3）当ファンドは2020年1月31日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ポートフォリオ（ESG日本株マザーファンド）の状況（2020年1月末現在）

＜業種別構成＞

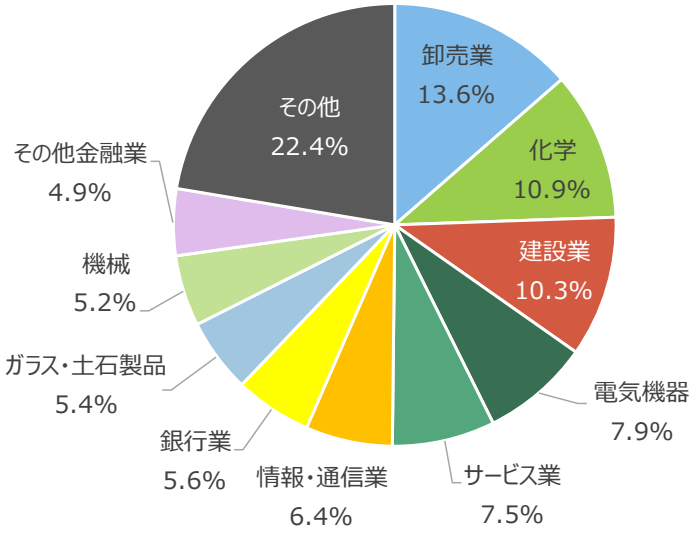

＜市場別・規模別構成＞

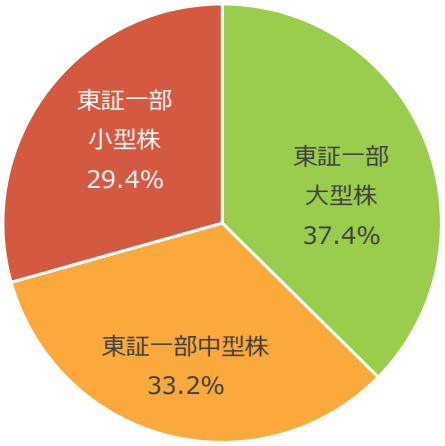

（注1）構成比率はESG日本株マザーファンドの保有現物株の時価総額を100%として算出。四捨五入の関係上、業種および市場別・規模別構成比率は合計が100%にならない場合があります。
（注2）業種は東証33業種分類。規模は大型株がTOPIX Core30およびLarge70、中型株がTOPIX Mid400、小型株がTOPIX Smallの構成銘柄で分類。

ファンドの運用方針

- 当ファンドは、『社会問題を客観的に特定し、問題を解決する企業に投資する』という理念を基に選定された銘柄の中から、利益に対し割安な水準にある企業に投資を行っています。
- また、『長期投資を行い、経営者と一緒に企業価値を上げる努力をする』という考えから、投資先企業の経営者と建設的な「目的を持った対話」を通じて、配当政策や成長戦略等の企業価値の持続的向上に関する議論を積極的に行います。
- 中長期的な企業価値の向上につながるようなアイデアの提供を含めた企業との対話や銘柄調査を積極的に行うことで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてわが国の株式に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 主にわが国の株式の中から、ESG（環境／社会／企業統治）課題等への取り組みを通じて、企業価値向上が期待される企業に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。
   - 当ファンドは、「ESG日本株マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
   - マザーファンドはわが国の株式を主要投資対象とします。

   ※ ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字で表される言葉です。
2. 銘柄選定は、主に企業との対話や綿密な企業調査を通じたボトムアップリサーチをもとに、バリュエーション等を勘案して行います。
3. 毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
   - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
   - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
   - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

お客様にご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生活動のために寄付します。
- 当ファンドの販売会社は、収受した運用管理費用（信託報酬）の一部（運用管理費用（信託報酬）率のうち年率0.1%程度）を寄付するものです。
- 寄付先は、公益社団法人宮城県緑化推進委員会とします。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
■信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
■投資信託は預貯金と異なります。
■お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
■基準価額を変動させる要因として主に、〇株価変動に伴うリスク　〇流動性リスク　〇信用リスク　があります。
ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

その他の留意点

■分配金に関する留意事項
分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2018年8月10日～2023年1月17日（約4年半）
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
決算日および収益分配	毎年1月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年１回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に1.1%（税抜1.0%）を上限として、販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.518%（税抜1.38%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

委託会社	年率0.70%(税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.65%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託に関する留意点

○投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
　投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）
　三井住友DSアセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
　　加入協会：一般社団法人投資信託協会、
　　一般社団法人日本投資顧問業協会、
　　一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）
　三井住友信託銀行株式会社

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）
　下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧（2020年1月31日現在）

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年1月31日